### Leopalace 21



平成27年1月1日以後の相続(発生)について

6月22日(日) 13:00~14:00



### 「相続税大増税時代に備えた資産防衛術」

平成25年税制改正によって、2015年1月1日以後の相続からいよいよ増税される相 続税。本セミナーでは税率区分、所有財産評価額の低減や生前贈与など、まだ間に合う事 前の資産防衛術をわかりやすく解説いたします。

## 個別相談会同時開催 PT満な資産継承のために必要な遺言、税務、有効な資産活用などのあらりる相談を個別にお受けいたします。 ※個別相談は事前予約制となります。

# eopalace 21

### ■会 場■

レオパレス21大阪本社 大阪府大阪市北区浪花町14-22 TEL:06-6374-7551





本社/東京都中野区本町2-54-11 TEL.03-5350-0001(代)

http://www.leopalace21.jp